おくやみ に関する手続きのご案内

熊本県 Mashiki Town 益城町

様のご遺族　様

お手続きの内容をご確認いただき、役場での手続きがある場合は、来られる方の「本人確認書類（免許証・保険証等）・認印（スタンプ式除く）」をお持ちになって、1階5番窓口にお越しください。なお、ご遺族以外の方が来庁される場合は事前に各担当窓口にお問い合わせください。

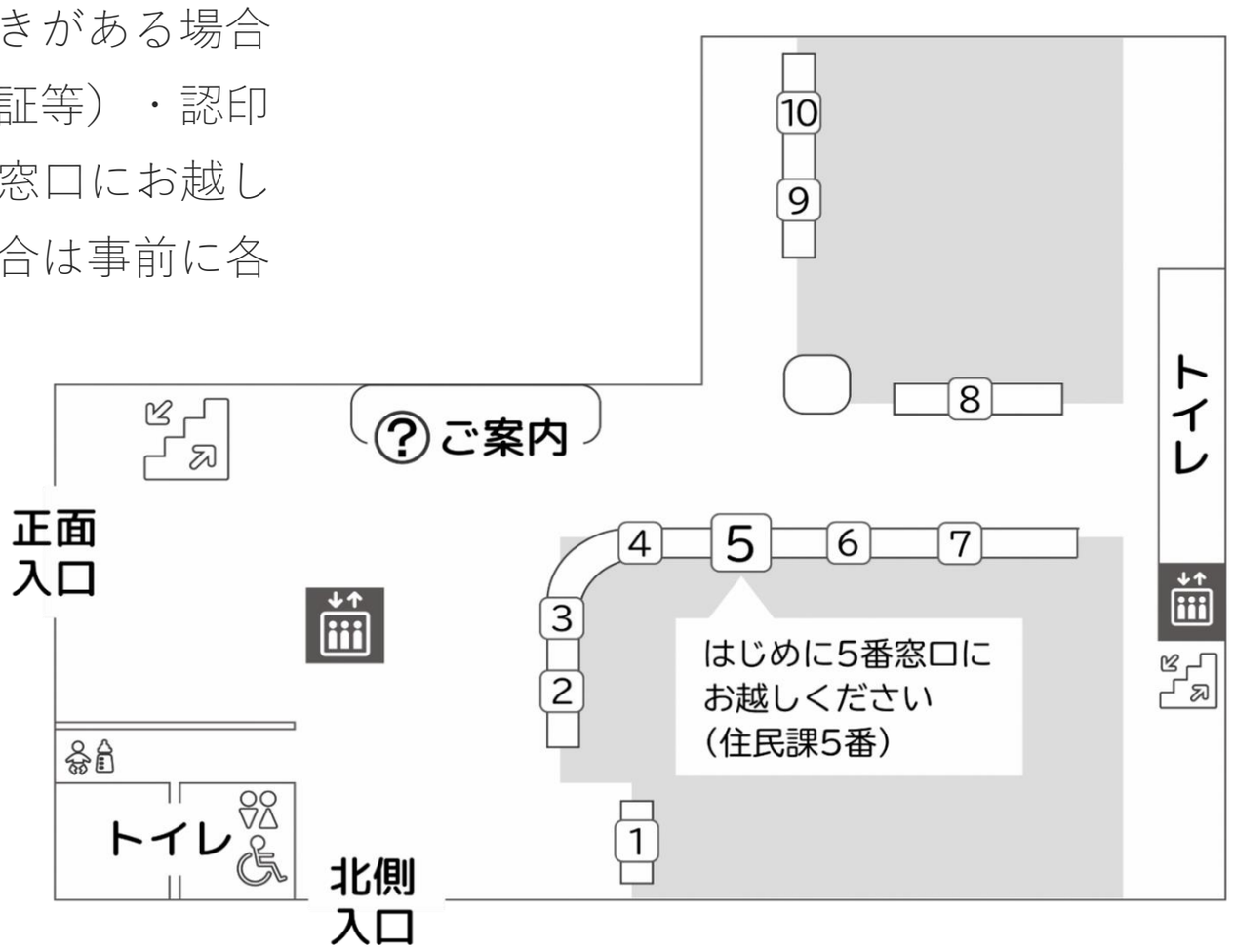

死亡に関するおもな手続き

特記ない場合は亡くなられた方のものが必要です

区分	あてはまるものに✓をつけてください	手続き内容	必要なもの等	お問い合わせ先	受付済
印鑑カード	☐ **印鑑登録**をしていた	自動的に登録廃止されます	☐ 印鑑登録証 ※見つからない場合は、結構です	5 住民課 住民係 **096-286-3112**	☐
	☐ **個人番号カード**又は**住民基本台帳カード**を所有していた	カードの返却	☐ 個人番号カード　または ☐ 住民基本台帳カード		☐
健康保険	☐ A 益城町**国民健康保険**に加入していた	保険証の返却	☐ 国民健康保険証	6 健康保険課 保険年金係 **096-286-3113**	☐
	☐ A **高額な医療費の支払い**をしていた	高額療養費などの支給申請	高額療養費に該当していた場合は、 2,3か月後に相続人宛に通知します。		☐
	☐ B **75歳以上**または**65歳以上で後期高齢者医療制度**に加入していた	保険証の返却	☐ 後期高齢者医療保険証		☐
		高額療養費などの支給申請	☐ 相続人の方の通帳 ☐ 相続人の方の印鑑		☐
	☐ A・B共通 **葬祭**を行った	葬祭費の支給申請	☐ 喪主を確認できる書類 （会葬礼状、葬儀代領収書等） ☐ 葬祭を行った方の通帳		☐
	☐ A・B共通 **各種認定証**を持っていた	各種認定証の返却	☐ 限度額適用認定証 ☐ 特別疾病療養受療証など		☐
	☐ C **A･B以外の健康保険**に加入していた	同様の手続きがあります。手続き方法はご加入されていた健康保険の担当者にお問い合わせください。		ー ご加入されていた健康保険で手続きをお願いします。	☐
年金	☐ **国民年金**を**受給**していた	未支給年金の請求 または死亡届	☐ 年金証書（受給の場合） ☐ 年金手帳（加入の場合） ☐ 年金請求者の印鑑 ※まずは担当窓口でご相談ください	6 健康保険課 保険年金係 **096-286-3113**	☐
	☐ **国民年金**に**加入**していた	資格喪失届出及び 死亡一時金請求等			☐
	☐ **厚生年金**を受給(加入)していた	年金事務所での手続きが あります			☐
	☐ **共済年金**を受給(加入)していた	共済組合での手続きが あります			☐
	☐ **農業者年金**を受給(加入)していた	※農協もしくは農業委員会でご相談ください		2F 産業振興課 農業委員会 **096-286-3277**	☐
保介険護	☐ **65歳以上**の方	介護保険証の返却	☐ 介護保険証	6 健康保険課 介護保険係 **096-286-3114**	☐

区分	あてはまるものに✓をつけてください	手続き内容	必要なもの等	受付窓口	受付済
福祉	☐ **障がいの手帳**を持っていた	各種手帳の返却と返還届	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳	7 福祉課 障がい支援係 **096-286-3115**	☐
	☐ **福祉サービス**や**障がいに関する手当**を受けていた	障がいに関する各種サービスや手当の資格喪失届	☐ 受給者証 ☐ 届出人の印鑑		☐
	☐ **重度心身障がい者の医療費助成**を受けていた	受給者資格の喪失届	☐ 重度心身障害者医療費受給者証 ☐ 相続人の通帳、印鑑		☐
資産	☐ 益城町に土地・家屋などの**固定資産**を所有していた	相続人代表者指定の届出 ※相続登記完了までの税の支払者を指定します。	☐ 相続人代表者になる方の印鑑	2 税務課 **096-286-3380**	☐
	☐ **土地・家屋を相続**する	不動産の名義が変更になる場合、相続登記が必要です。なお、便利な法定相続情報証明制度がありますので、ぜひご利用ください。		ー 熊本地方法務局 **096-364-2145**（代表）	☐
	☐ **農地・森林**の土地を**相続**する	担当窓口でご相談ください		**2F** 産業振興課 **096-286-3277**	☐
車両	☐ **原付バイク・小型特殊車両**を所有していた	軽自動車税の申告	受付窓口でご相談ください	2 税務課 **096-286-3380**	☐
	☐ **軽自動車、125cc～250ccのオートバイ**を所有していた	軽自動車協会または熊本運輸支局でご相談ください		熊本県軽自動車協会 **050-3816-1758**	☐
	☐ **普通自動車、自動二輪（250cc超）**を所有していた			ー 熊本運輸支局 **050-5540-2086**	☐
税・支払い	☐ **税金を口座振替で**益城町に納めていた	口座振替の廃止・変更	☐ 預金通帳　☐ 届出印	2 税務課 **096-286-3116**	☐
	☐ 益城町に納める**税金・保険料などに未納**がある	納付相談	まずはご相談ください		☐
	☐ **財産や負債を放棄**する場合	家庭裁判所でご相談ください （**3か月**以内の手続きが必要です）		ー 熊本家庭裁判所（家事事件受付係） **096-206-3534**	☐
上下水	☐ 上下水道の**利用をやめる**	使用中止届	☎お電話で手続きできます	ー 水道センター **096-286-6880**	☐
	☐ 上下水道の**使用者名義・引き落とし口座を変更する**	使用名義変更			☐
	☐ **井戸水を利用**される	使用人数の申請		ー 浄化センター **096-286-1131**	☐
住まい	町営住宅に入居されていた				
	☐ **個人名義**で借りていた	名義人死亡、退去または入居承継手続き	※受付窓口でご相談ください	**2F** 都市計画課　公営住宅係 **096-286-3155**	☐
	☐ 町営住宅に**同居していた**	同居者異動届出	☐ 死亡を証する書面		☐
	仮設住宅・みなし住宅に入居されていた				
	☐ **1人で入居**していた	返還届	☐ 来庁者の印鑑	7 福祉課　地域福祉係 **096-289-1400**	☐
	☐ **2人以上で入居**していた	異動届（減）			☐
	☐ **緊急通報装置を利用**していた	緊急通報システム返還届			☐

熊本県 Mashiki Town 益城町

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園702
Tel: 096-286-3111 （代表）
[開庁時間] 月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで（祝日、年末年始を除く）